

旭川市公民館の運営に関する
サウンディング型市場調査 実施結果の概要

1 調査の目的

本市では、「行財政改革推進プログラム2020」を策定し、持続可能な財政運営と効果的で効率的な行政運営を目的に、民間活力を活用し、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めることとしています。

公民館は、市内に本館が14館、分館が11館あり、そのうち、2つの本館及び本館に付随する1つの分館において、それぞれの地域に密着した団体が指定管理者として、地域の特色に応じた公民館事業の取組等を行っています。

これら以外の公民館については、直営となっておりますが、直営公民館について指定管理者制度による運営への移行を検討することは、上記プログラムの課題となっております。

このため、調査に参加する団体（以下「参加団体」といいます。）の皆さまとの対話の場を設定し、様々な視点から旭川市公民館の運営について整理し、施設の将来像を明確化することを目的に調査を実施しました。

2 対象施設

公民館名	所在地	備考
中央公民館	旭川市5条通20丁目1717番地の209	
東旭川公民館	旭川市東旭川町上兵村544番地	旭川市東旭川農村環境改善センターと併設
日の出分館	旭川市東旭川町日ノ出	単独分館
瑞穂分館	旭川市東旭川町瑞穂	単独分館
米原分館	旭川市東旭川町米原	学校分館（第1小学校に設置）
桜岡分館	旭川市東旭川町東桜岡	学校分館（第5小学校に設置）
末広公民館	旭川市末広1条2丁目4番4号	
東鷹栖公民館	旭川市東鷹栖4条3丁目636番地の23	
第1分館	旭川市末広3条7丁目	単独分館
第2分館	旭川市東鷹栖4線16号	学校分館（近文第2小学校に設置）
第3分館	旭川市東鷹栖10線21号	単独分館
第4分館	旭川市東鷹栖9線15号	単独分館
北星公民館	旭川市北門町8丁目2461番地の3	
新旭川公民館	旭川市東3条7丁目3番14号	
愛宕公民館	旭川市豊岡7条9丁目1番46号	

3 調査の経過

日程	内容（カッコ内は参加者数）
令和3年9月13日（月）	調査実施の公表
令和3年10月4日（月）～15日（金）	現地見学会（2者） 説明会（1者）
令和3年11月26日（金）	サウンディング実施

4 サウンディングの参加者

1者（市内0者，市外1者）

5 サウンディング結果の概要

対話項目	意見内容
1 全体について ・ 公民館を選択した理由 ・ 社会教育施設を管理運営した実績内容	・ 効率的な管理運用の視点から，本市の都市規模に応じた手法による一体的管理の可能性 ・ 同様の方法による他市町村の公民館の管理運営実績
2 施設運営について ・ 現在の公民館で施設運営上の課題 ・ 公民館施設の魅力の捉え方及び活用方法	・ 公民館の施設運営で課題と考えることは，①施設の老朽化，②利用者増につながる告知の方法，③各施設の駐車場敷地について ・ 対応として，①照明設備の充実による入りやすさの工夫，②視認性の高い場所や関連施設への告知スペース設置，③どこの公民館でも改善しづらい状況との認識
3 公民館事業について ・ イベントや事業内容に関する提案 ・ 地域活性化や交流人口増加につながる取組 ・ 地域の連携や地域貢献に寄与する取組	・ 公民館の利用拡大について，企業のサークル活動や同好会等を含めた今の利用者への利用促進 ・ 地域の活性化や地域連携について，定期的で密な地域訪問，関係性構築による地域を巻き込んだ事業の可能性
4 課題と考えることについて ・ 公民館事業実施上の課題・懸念事項	・ 公民館の事業実施上の課題として，eスポーツ等，人気のある活動団体をターゲットとした公民館でのイベント展開の可能性

6 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

現在，指定管理者制度による公民館（西神楽及び春光台）はそれぞれ，それらの公民館の地域住民によって構成された団体が地域に密着した運営を行っております。

今後は，参加者から提案のあった複数の施設を組み合わせた運営や民間事業者等，地域団体以外の団体による施設運営のあり方等，様々な視点から公民館の運営方法の可能性を整理した上で，施設の将来像を明確化するため，受託実績がある都市への調査や地域住民の方々から御意見を聞きながら最適な方法について検討を進めてまいります。